

## 第2章

### 高浜市の障がいのある人の現状

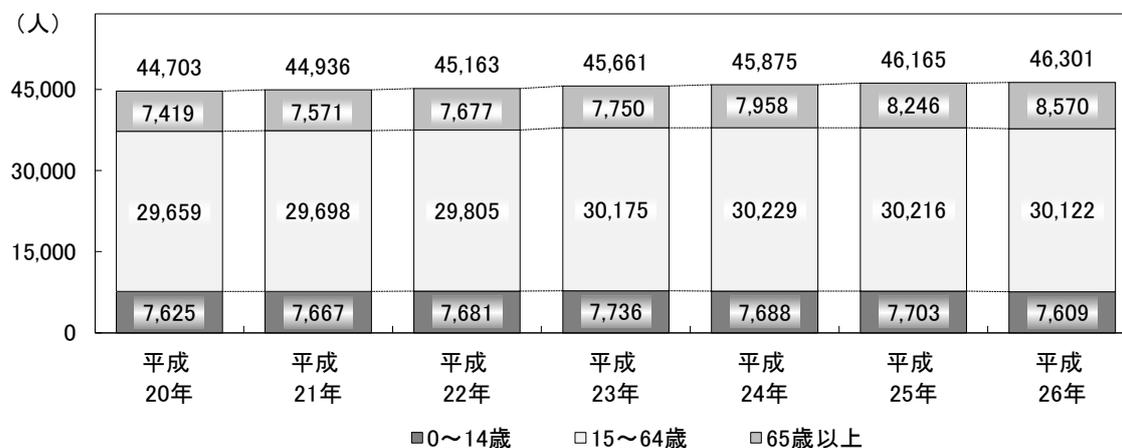
# 1 人口の推移

住民基本台帳によると、本市の総人口は平成26年9月30日現在、46,301人です。

これまでの推移をみると、平成20年から6年間で約1,600人、3.6%増加しています。

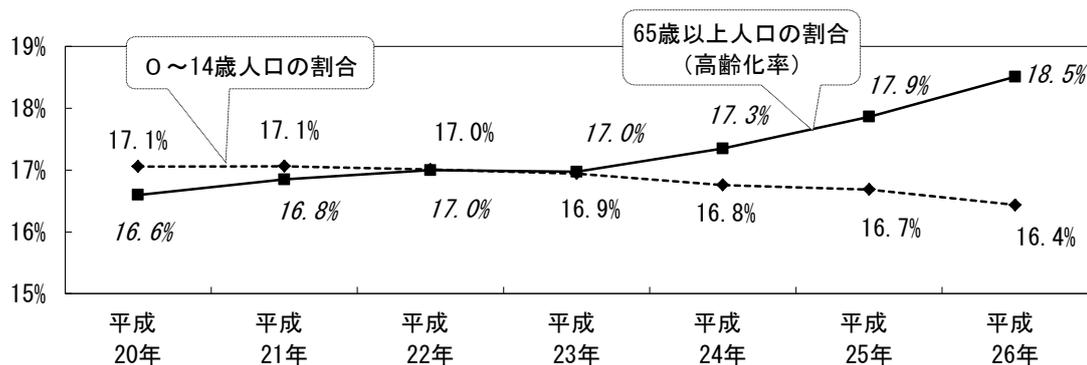
年齢3区分別にみると、0～14歳の年少人口および15～64歳の生産年齢人口は、ほぼ横ばいに推移しているのに対し、65歳以上の高齢者人口は大幅に増加しています。平成20年には年少人口より200人以上少なかった高齢者人口は、平成23年に年少人口を上回り、平成26年現在、その差は900人以上となっています。本市においても少子高齢化が確実に進んでいることがわかります（図表2-1・図表2-2）。

図表2-1 人口の推移



資料：各年9月30日現在の住民基本台帳

図表2-2 高齢者人口と年少人口の構成比の推移



資料：各年9月30日現在の住民基本台帳

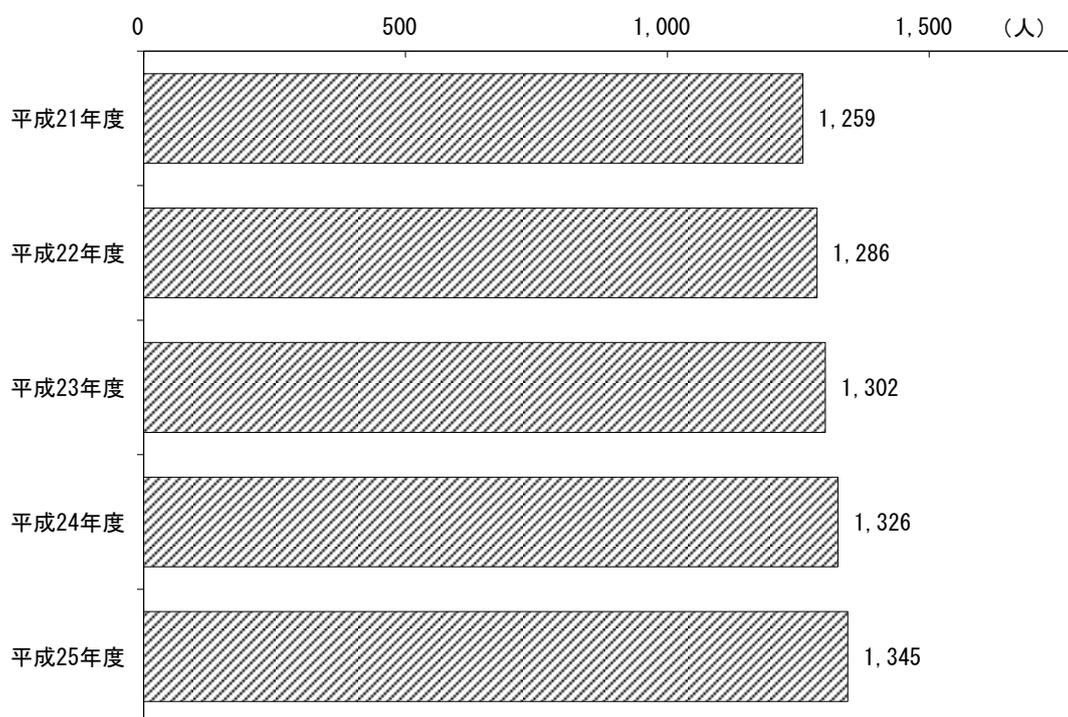
## 2 障がいのある人の状況

### (1) 身体障がいのある人（身体障害者手帳所持者）

平成25年度末現在、本市の身体障害者手帳所持者は1,345人となっています。平成21年度以降の推移をみると、毎年度増加しています（図表2-3）。

平成21年から平成25年の間に、全体としては86人増加していますが、障がい等級別に推移をみると、特に1級（34人の増加）および4級（46人の増加）の増加が目立ちます（図表2-4）。

図表2-3 身体障害者手帳所持者数の推移



（各年度末現在）

図表2-4 等級別にみた身体障害者手帳所持者数の推移

単位：人

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
平成21年度	344	226	306	252	71	60	1,259
平成22年度	354	228	310	262	66	66	1,286
平成23年度	358	234	305	274	64	67	1,302
平成24年度	371	225	309	290	61	70	1,326
平成25年度	378	230	308	298	60	71	1,345
	28.1%	17.1%	22.9%	22.1%	4.5%	5.3%	100.0%

（各年度末現在）

身体障がいの種類別に推移をみると、下肢、上肢、体幹障がいなどの肢体不自由（30人の増加）および内部障害（58人の増加）の増加が目立ちます（図表2-5）。

なお、年齢別の所持者数をみると、18歳未満および18～64歳がほぼ横ばいで推移しているのに対し65歳以上は年々増加しており（図表2-6）、腎臓機能や心臓機能の内部障がいや下肢障がいなど、加齢や生活習慣を原因とした障がいが増えています。

図表2-5 身体障がいの種類別にみた身体障害者手帳所持者数の推移

単位：人

区 分	視覚障がい	聴覚・平衡機能障がい	音声・言語・そしゃく機能障がい	肢体不自由	内部障がい	合 計
平成21年度	82	106	10	716	345	1,259
平成22年度	79	111	10	717	369	1,286
平成23年度	76	116	12	722	376	1,302
平成24年度	71	111	10	735	399	1,326
平成25年度	74	113	9	746	403	1,345
	5.5%	8.4%	0.7%	55.4%	30.0%	100.0%

（各年度末現在）

図表2-6 年齢別身体障害者手帳所持者数

単位：人

区 分	18歳未満	18～64歳	65歳以上	合 計
平成21年度	46	416	797	1,259
平成22年度	43	442	801	1,286
平成23年度	44	433	825	1,302
平成24年度	44	425	857	1,326
平成25年度	40	433	872	1,345
	3.0%	32.2%	64.8%	100.0%

（各年度末現在）

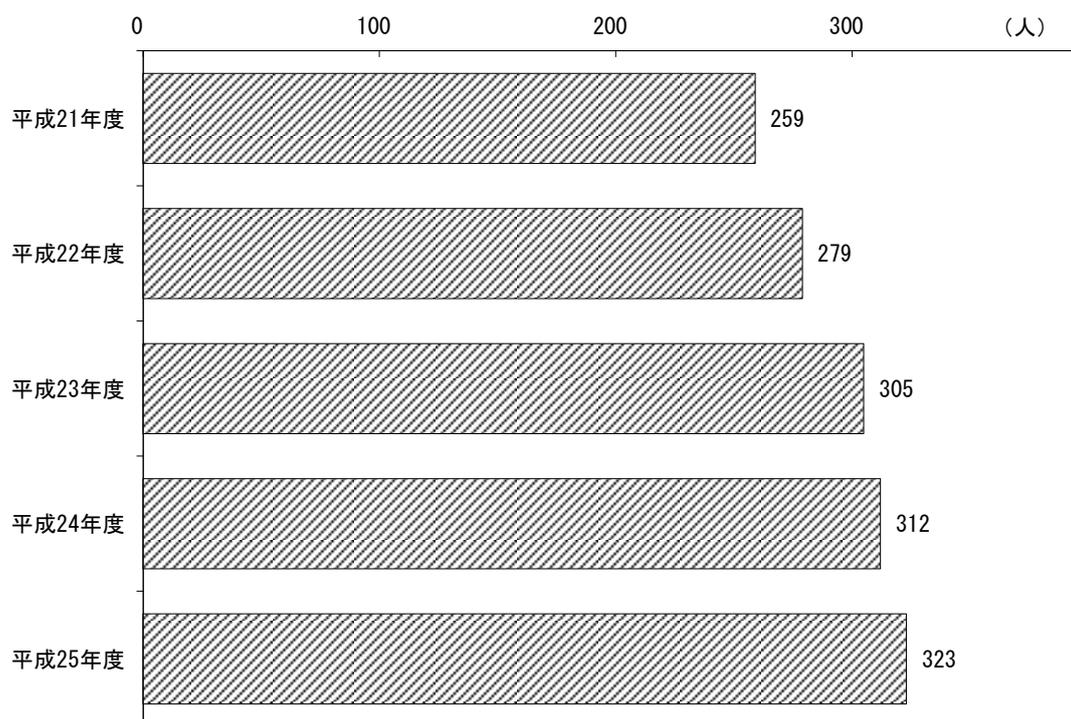
(2) 知的障がいのある人（療育手帳所持者）

平成25年度末現在、本市の療育手帳所持者は323人となっています。

平成21年度以降の推移をみると、毎年度増加しています（図表2-7）。

障がいの程度別に推移をみると、軽度（C判定）が年々増加しています。平成25年度末現在、重度（A判定）が121人（37.5%）、中度（B判定）が94人（29.1%）、軽度（C判定）が108人（33.4%）となっています（図表2-8）。

図表2-7 療育手帳所持者数の推移



（各年度末現在）

図表2-8 障がいの程度別にみた療育手帳所持者数の推移

単位：人

区分	重度（A判定）	中度（B判定）	軽度（C判定）	合計
平成21年度	115	76	68	259
平成22年度	117	85	77	279
平成23年度	116	95	94	305
平成24年度	117	95	100	312
平成25年度	121	94	108	323
	37.5%	29.1%	33.4%	100.0%

（各年度末現在）

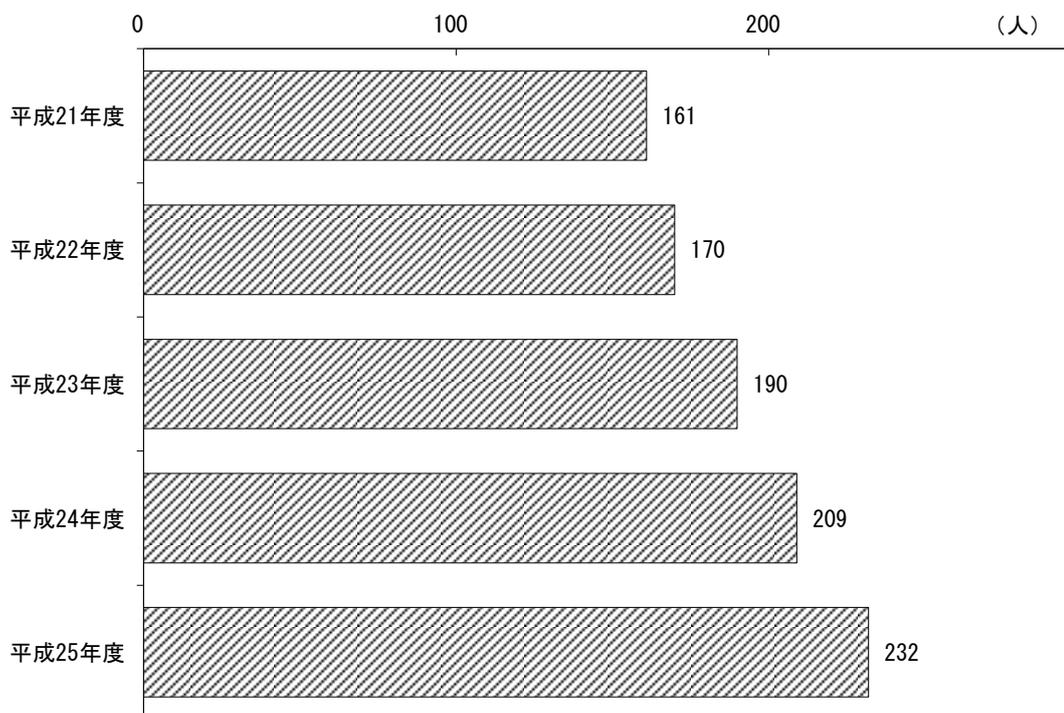
(3) 精神障がいのある人（精神障害者保健福祉手帳所持者）

平成25年度末現在、本市の精神保健福祉手帳所持者は232人となっています。

平成21年度以降の推移をみると、毎年度増加しています（図表2-9）。

等級別に推移をみると、2級が年々増加しています（図表2-10）。

図表2-9 精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移



（各年度末現在）

図表2-10 障がい等級別にみた精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移 単位：人

区分	1級	2級	3級	合計
平成21年度	11	96	54	161
平成22年度	10	101	59	170
平成23年度	14	109	67	190
平成24年度	14	135	60	209
平成25年度	17	156	59	232
	7.3%	67.3%	25.4%	100.0%

（各年度末現在）

精神障害者保健福祉手帳を所持していなくても、自立支援医療（精神通院）を受けている人もあり、平成25年度末現在の自立支援医療（精神通院）の申請者数は539人と多くなってきています。

#### (4) 発達障がいのある人

平成23年の障害者基本法の一部改正により、発達障がいは精神障がいに含まれました。発達障害者支援法（平成16年法律第167号）においては、「発達障害」とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）その他これに類する脳機能の障がいであって、その症状が通常低年齢において発症するものとして政令で定めるものとされています。

平成24年2～3月に文部科学省が実施した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」（平成24年12月公表）によると、知的発達に遅れはないものの学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合は6.5%であるという結果が報告されました。しかし、発達障がいを対象とした手帳の交付制度がないため、正確な人数は把握できていない状況です。

#### (5) 難病患者等

平成25年4月から、障害者総合支援法に定める障がい児・者の対象に、難病患者等が加わり、障害福祉サービス、相談支援等の対象となりました。障害者総合支援法における難病等の範囲は、当面の措置として、平成24年度まで実施されていた「難病患者等居宅生活支援事業」の対象疾病と同じ範囲（難治性疾患克服研究事業（臨床調査研究分野）の対象疾患（130疾患）及び関節リウマチ）とされていましたが、平成27年1月から151疾病に拡大されました。

### 3 障がいのある児童・生徒の就学状況

#### (1) 特別支援学級の状況

市内の特別支援学級に通う障がいのある18歳未満の子どもの数は、平成26年5月1日現在で61人です。そのうち、小学校の特別支援学級に通う児童が42人、中学校の特別支援学級に通う生徒が19人となっています（図表2-11）。

図表2-11 市内の特別支援学級の在籍者数 単位：人

区 分	小学校	中学校	合 計
学 校 数	5	2	7
在籍者数	42	19	61

資料：市教育委員会（平成26年5月1日現在）

#### (2) 特別支援学校等の状況

市内に特別支援学校はありません。市外の特別支援学校や盲学校に通う障がいのある18歳未満の子どもの数は、平成26年5月1日現在で43人です。そのうち、高等部に在籍する生徒が18人で最も多くなっています（図表2-12）。

図表2-12 特別支援学校等の在籍者数 単位：人

区 分	小学部	中学部	高等部	合 計
在籍者数	16	9	18	43

資料：市教育委員会（平成26年5月1日現在）

#### 4 障害福祉サービス等提供事業所の状況

平成26年10月1日現在、市内にある障害福祉サービス等提供事業所の数は、サービス種別ごとで集計すると、日中活動系が多くなっています。児童福祉法に基づくサービス提供事業所は1か所のみです。また、基準該当\*の事業所が2か所あります(図表2-13)。

図表2-13 市内の障害福祉サービス等提供事業所

単位：箇所

区 分		事業所数	事業所名
訪問系 サービス (8)	居宅介護	3	クローバーケアステーション
			高浜市社会福祉協議会こころんサービス
			訪問介護ステーション デイ・ドリーム
	重度訪問介護	3	クローバーケアステーション
			高浜市社会福祉協議会こころんサービス
			訪問介護ステーション デイ・ドリーム
同行援護	2	クローバーケアステーション	
		高浜市社会福祉協議会こころんサービス	
日中活動系 サービス (10)	生活介護	2	授産所高浜安立
			チャレンジサポートたかはま
	就労移行支援	2	授産所高浜安立
			チャレンジサポートたかはま
	就労継続支援A型	2	ジョブスマイルサービス
			サンほっとハート株式会社
	就労継続支援B型	3	授産所高浜安立
			チャレンジサポートたかはま
カフェ&ベーカリーふるふる			
短期入所	1	いこいの宿高浜安立	
居住系 サービス (3)	グループホーム	3	花水木
			グループホーム高浜安立
			キラキラハウス
相談支援 (2)	特定相談支援	1	高浜市社会福祉協議会障害者相談支援事業所
	障害児相談支援	1	高浜市社会福祉協議会障害者相談支援事業所
児童福祉法 (1)	放課後等デイサービス	1	クローバーケアステーション
基準該当* (2)	生活介護	1	高浜市社会福祉協議会指定通所介護事業所
	放課後等デイサービス	1	高浜市社会福祉協議会指定通所介護事業所

※介護保険事業所であっても、障害福祉サービス指定基準を満たしており、市が認めたものについては、当該事業所が障がいのある人を受け入れた場合、基準該当サービスとして給付費が支給されません。